

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社プロスペクト		コード	3528
提出日	2020/6/15	異動(予定)日	2020/6/30	
独立役員届出書の提出理由	社外役員の変更及び定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されたため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	楊 長健	社外取締役	○														○	新任	有
2	齋藤 慶	社外取締役	○														○	新任	有
3	黒鳥 浩	社外取締役	○														○	新任	有
4	三田 進	社外取締役	○														○	新任	有
5	福田 悦雄	社外取締役	○														○	新任	有
6	浅野 樹美	社外取締役	○														○	新任	有
7	菊池 正光	社外取締役	○														○	新任	有
8	築島 秋雄	社外取締役	○														○		有
9	市川 祐生	社外取締役	○														○		有
10	松藤 斉	社外取締役	○														○		有
11	宇都見 友則	社外取締役	○																有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項なし	楊長健氏は、香港上場企業CIFIホールディングス100%子会社のCIFIJapan株式会社の副社長として、日本における不動産の取得及び開発の責任者でもあり、当社の不動産事業に対して有益なご意見やご指導をいただけるものであり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項なし	齋藤慶氏は、上場企業の企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものであり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項なし	黒鳥浩氏は、ノムラ・バンク(スイス)LTD.社長兼株式会社野村総合研究所スイス現地法人取締役を務めるなど、金融に関する豊富な経験と知識に基づくグローバルで多様な視点で、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の監査・監督体制の強化に適任であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項なし	三田進氏は、大阪ガス株式会社の役員を歴任する等、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査・監督体制の強化に適任であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項なし	福田悦雄氏は、国税局に務めた経験及び税理士としての幅広い知識を有しており、会計並びに企業統治に関する監査全般の計画及びモニタリング活動を通じて、当社の監査・監督体制の強化に適任であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項なし	浅野樹美氏は、上場企業の経営企画部門を長年携わり、その豊富な経験と専門性の高い知見に基づくグローバルで多様な視点から、当社の監査・監督体制の強化に適任であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。
7	該当事項なし	菊池正光氏は、長年の金融業界における豊富な経験と専門性の高い知見に基づくグローバルで多様な視点から、当社の監査・監督体制の強化に適任であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。
8	該当事項なし	築島秋雄氏は、長年にわたり金融界・不動産業界で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査・監督体制の強化に適任であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。

9	該当事項なし	市川祐生氏は、弁護士としての専門的見地から、法曹界における豊富な経験と法律の専門家として高い見識を有しており、当社の監査・監督体制の強化に適任であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。
10	該当事項なし	松藤齊氏は、公認会計士資格を有しており、会計に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有しており、当社の監査・監督体制の強化に適任であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。
11	宇都見友則氏は、2001年10月より約15年間、有限責任あずさ監査法人に勤務しておりました。当社は当監査法人と2009年6月まで監査契約を締結しておりました。	宇都見友則氏は、公認会計士資格を有しており、会計に関する相当程度の知見及び監査業務に関する十分な見識を有しており、当社の監査・監督体制の強化に適任であり、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはない者と判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。